of “Lease” among “Offer of services, etc” in term of qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027.) ④For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about ⓔ and ⓕ) for the last two years of the bid submission deadline of this bid : ⓐWelfare annuity insurance ⓑHealth insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over) ⓒSeamen’s insurance ⓓNational pension ⓔWorker’s compensation insurance ⓕUnemployment insurance ⑤Prove to have no false statement in tendering documents. ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating. ⑦Do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop. ⑧Not received any administrative sanctions for violation of the Laws and Regulations under the jurisdiction Ministry of Labour, Health and Welfare within 1 year. However, this shall not apply in the case where the supplier took corrective actions and received “Notification of withdrawing for the order of suspension of use” after received an order of suspension of use by Labour Standard Inspection Administration, due to violation of the Labour Standard related laws and regulations (＊). ⑨Not be sent the documents to the public prosecutor’s office due to violation of the Laws and Regulations under the jurisdiction Ministry of Labour, Health and Welfare and be made this fact public. ⑩Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

(＊) Labour Standards Law, Industrial Safety and Health Act, Minimum Wage Act, Act on Securing the Payment of Wages, Industrial Homework Act, Working Environment Measurement Act, Pneumoconiosis Act, Act on Special Measures concerning Carbon Monoxide Poisoning Caused by Coal-Mine Accident.

(7) Time-limit for tender : 12 : 00, November 12, 2025

(8) Contact point for the notice : System Plan Subsection, Labour Insurance Contributions Levy Operation Office, Labour Insurance Contributions Levy Division. Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerima-ku, Tokyo 177―0044 Japan, TEL 03―3920―3311 (ext. 407, 423, 416)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年９月８日

支出負担行為担当官

厚生労働省労働基準局

労働保険徴収課長　宿里　明弘

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び予定数量

労働保険適用徴収システムの更改に係るハードウェア・ソフトウェア賃貸借及び保守業務等一式（令和８年度運用開始）（端末機器）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　令和７年12月26日（予定）から令和12年３月31日まで

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３⑵に定める期日までに、企画書等（以下「提案書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち「情報処理」、「賃貸借」が「A」の等級に格付けされている者であること。また、本調達において受注者が貸し付けする物品を第三者をして貸し付けようとする場合は、当該第三者は令和７・８・９年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち「賃貸借」が「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア　厚生年金保険

イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ　船員保険

エ　国民年金

オ　労働者災害補償保険

カ　雇用保険

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状態又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令（※）違反により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

※労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

⑽　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　提案書類の提出場所等

⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本調達仕様に関する問合せ先

〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４厚生労働省上石神井庁舎１階　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室システム計画係　電話03―3920―3311（内線407、423、416）

メールアドレス

choushusystem@mhlw.go.jp

⑵　提案書類の提出期限　令和７年11月12日12時00分

⑶　提案書類の提出方法　上記⑴あてに郵送（書留郵便に限る。）で提出とするが、提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、上記⑴の住所に直接持ち込むことも可とするが、その場合には事前に上記⑴の連絡先まで連絡すること。

⑷　機器等リストの提出期限　令和７年10月28日12時00分

⑸　機器等リストの提出方法　上記⑴あてにメールでの提出とする。

⑹　入札説明書の交付方法　本公告開始日から令和７年11月11日までの間、郵送、電子メール又は調達ポータルサイトにおいて交付を行う。